

仮名加工情報の取り扱いについて

1 仮名加工情報の利用目的

当院は、仮名加工情報を以下の利用目的で作成し利用します。

- ・業務の改善、効率化、提供役務の向上
- ・新たな役務や研究開発に向けた分析

2 仮名加工情報の保護

- (1) 当院は、仮名加工情報の作成に用いられた個人情報に係る本人を識別するために、当該仮名加工情報を他の情報（当該仮名加工情報の作成の元となった個人情報を含むがこれに限られない。）と照合しません。
- (2) 当院は、仮名加工情報及び削除情報等（仮名加工情報の作成に用いられた個人情報から削除された記述等及び個人識別符号並びに前項の規定により行われた加工の方法に関する情報）の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の仮名加工情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。安全管理措置の詳細については、(3)の申出先にお問い合わせください。
- (3) 仮名加工情報に関する苦情の申出先
当院における仮名加工情報の取り扱いに関するご意見及びご要望は下記「5 仮名加工情報に関するお問い合わせ窓口」に記載の申出先にご連絡ください。

3 仮名加工情報等の取り扱い

- (1) 仮名加工情報（個人情報保護法第2条第5項にいう仮名加工情報をいう。以下同じ。）を取り扱うに当たっては、法令で求められる限り、当市の個人情報保護条例及び施行細則における個人情報の取り扱いと同様に取り扱う。
- (2) 仮名加工情報の作成は、法令に基づき行う。
- (3) 削除情報等（個人情報保護法第41条第2項にいう削除情報等をいう。以下同じ。）の安全管理のための措置は、当市の個人情報保護条例及び施行細則における個人情報の安全管理のための措置に従う。
- (4) 仮名加工情報を取り扱うに当たっては、当該仮名加工情報の作成に用いられた個人情報に係る本人を識別するために、保有していない削除情報等を取得し、又は、当該仮名加工情報を他の情報と照合してはならない。
- (5) 仮名加工情報を取り扱うに当たっては、電話をかけ、郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書事業者による同条第2項に規定する信書便により送付し、電報を送達し、ファクシミリ装置若しくは電磁的方

法（電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法であって個人情報保護委員会規則で定めるものをいう。）を用いて送信し、又は住居を訪問するために、当該仮名加工情報に含まれる連絡先その他の情報を利用してはならない。

4 仮名加工情報の共同利用

(1) 共同して利用される個人データの項目

- ① 患者の属性に関する情報（年齢、住所、身長体重、現病歴、既往歴、患者の近親者の健康情報等）
- ② 診療録、診療記録、診療情報等に関する情報（病名、治療計画、薬剤情報、治療・処置、医師記録、看護記録、検査結果、検査画像等）
- ③ 患者紹介に関する情報（紹介文書、紹介元および紹介先の医療機関情報等）
- ④ 医事・会計に関する情報（健康保険、請求明細に関する情報等）
- ⑤ DPC データ（診療報酬の包括評価制度（DPC 制度）の導入の影響評価及び今後の DPC 制度の見直しを図る目的で、厚生労働省が収集し管理する情報となるデータ）
- ⑥ 勤務者に関する情報（職員情報、勤怠情報、配置基準に関する情報等）
- ⑦ 医療材料、医療薬剤等の物流に関する情報
- ⑧ 治験に関する情報
- ⑨ 健康診断に関する情報
- ⑩ その他患者の情報を保有する、医療情報システムに含まれる情報

(2) 共同して利用する者の範囲

[株式会社医用工学研究所](#)

※株式会社医用工学研究所は、個人情報でない仮名加工情報（個人情報保護法 42 条 1 項の仮名加工情報）のみ取り扱います。

(3) 利用する者の利用目的

「1 仮名加工情報の利用目的」記載の仮名加工情報の利用目的。なお、仮名加工情報をさらに加工し統計情報（特定の個人との対応関係が排斥されている情報）を作成し、それ以外の目的に利用することがあります。

(4) 仮名加工情報の管理について責任を有する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名古屋市立大学医学部附属みどり市民病院

〒458 - 0037 名古屋市緑区潮見が丘一丁目 77 番地

代表：浅野 実樹

5 仮名加工情報に関するお問い合わせ窓口

当院における仮名加工情報の取り扱いに関するご意見及びご要望は下記の申出先にご連絡ください。

仮名加工情報取り扱い窓口

458 - 0037

名古屋市立大学医学部附属みどり市民病院

電話番号 052-857-8600